

○沖縄本島南部管内の45歳未満の青年農業者は平成27年に456人、新規就農者は99人。一方、地区農業青年クラブは30人と少なく、組織離れが進行。また、新規就農者の増加に伴い指導農業者の役割発揮と増員が求められ、特に女性農業者のなり手が少ない現状。

○このため普及センターでは段階に合わせた地道な個別指導や関係機関と連携し組織支援や交流機会を増設。

○その結果、**青年クラブの再結成**、**若手女性農業者の発掘**、各種表彰事業において**受賞(章)**し、担い手育成・組織活性化に繋がった。

具体的な成果

1. 農業青年クラブが活性化

■市町村の単位クラブが休会中であったが、調査研究による聞き取りや話し合いを促し、**1町が再結成**、**1市が準備委員会を設置**。

■また、特に活発な単位クラブを全国クラブ表彰に推薦し**全国農業青年クラブ協会会長賞を受賞**。組織にエネルギーを与えた。



写真:農林部長を表敬するクラブ賞受賞のメンバー

2. 5年ぶりに女性農業者が誕生

■農業士会における男女共同参画を推進し、農業士自らの働きかけを促した結果、5年ぶりに**女性農業者が認定**された。

3. 生涯現役の実践者

■名誉指導士の新垣光勇氏が**緑白綬有功章を受章**。地域では目指すべき存在となる。

3. 地道な個別指導と、集団指導により女性の経営参画を促進とリーダー育成

■若手女性農業者の個別指導や新規就農者の交流機会を増やした結果、**農用青年クラブへの女性の加入**や経営管理に主体的に取り組む女性農業者の育成、女性農業者認定を目指す**元気な女性が出てきた**。

■担い手意見交換会の実施により、組織や団体の**垣根を越えた交流が図られた**。

普及指導員の活動

平成27年

■就農相談や就農講座等において、農業青年クラブの紹介や**全国表彰事業へ推薦**、単位クラブの再結成に向け活動を支援。

■次代の女性リーダーを育成するため、若手女性農業者に対し、勉強会を6回実施。合わせて実情に合わせて個別指導を行った。

■女性農業者のなり手が無く、男女共同参画の観点から、農業士会での意識調査を実施し、「男女共につくる・・・」活動目標を設定。

平成28年

■日本農業法人協会、農業士会と連携し、**女性活躍推進セミナーを実施**。

■あらゆる農業担い手と関係機関を参集し、担い手意見交換会を開催。**組織・団体を超え交流**。

■地域のモデル育成として、名誉指導士を表彰事業へ積極的に推薦。

普及指導員だからできたこと

・普及センター内の合意形成と支援体制、また関係機関との連携体制により、新規就農者から名誉農業者まで、幅広く育成・支援できた。

・地道な個別指導と面的な交流活動支援は、公的な行政機関だからこそ、コーディネート機能を発揮して人材育成することができた。

農業担い手への地道な活動支援

活動期間：平成27～（継続中）

1. 取組の背景

南部管内における45歳未満の青年農業者は456人*で、うち南部地区農業青年クラブ連絡協議会の会員は30人となっており、加入率は6.57%と低い。新規就農者の就農定着や次代のリーダー育成には、垣根を越えた組織活動で培う技術研鑽や仲間づくりが肝要であり、クラブ活動のPRと加入率向上を図る必要がある。

南部地区農業士会は71人（指導農業士30人、青年農業士3人、女性農業士8人、準会員30人）で構成されている。農業士には先進的農業経営の実証や農業後継者の指導者としての役割があり、近年では新規就農希望者の増加に伴い、その役割発揮が特に期待されている。

また、南部地区で新規就農した女性農業者は436名中58名*で約13%を占めている。今後、女性農業者が地域の担い手として活躍・定着していくためには、営農技術の向上のみならず、女性農業者間の交流が必要不可欠であるため、その活動を支援する。

*平成27年度沖縄県青年農業者実態調査より

2. 活動内容（詳細）

平成27年

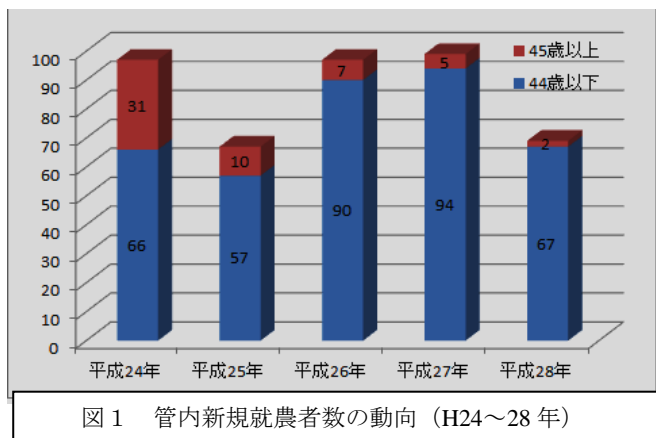
（1）青年農業者の育成

当普及センターでは、新規就農者の確保・育成は喫緊の課題とし、平成18年度より新規就農者を対象に就農支援講座を実施してきた。

管内の新規就農者は、講座開始前の年平均43人から、平成22年度には81人/年となり、平成24年度から青年就農給付金事業がスタートし、直近5年間は、図1の通り45歳未満の青年層が増加傾向にある。

平成27年には、99人となりその就農定着に向けた支援が求められていた。

一方、管内の45歳未満の青年農業者を構成とする南部地区農業青年クラブ連絡協議会は30人で、平成24年度の62人から半減している。その理由は未調査だが、管内の青年農業者は456人いるが、青年クラブへの加入率は6.57%と低く、組織離れが進行している。



そこで、当普及センターでは、増加傾向にある新規就農者を組織へ誘導し、組織の活性化と新規就農者の就農定着をはかるため、農業青年クラブの活動をPRする活動を支援した。（写真1）



写真1

平成27年度新規就農講座開講式にてクラブを紹介する南部地区会長



資料1 クラブ紹介のチラシと農業共済新聞への掲載

また、各市町村単位クラブの事務局等とも連携し、クラブを紹介するチラシを作成し、祭り等のイベントで配布したり、新聞記事に掲載するなどの取り組みを支援した。（資料1）

休会している市町村単位クラブの再結成に向け情報提供を行い、休会していた久米島町農業青年クラブが7名の会員で再結成し、糸満市は設立に向けて準備委員会が発足した。活発に活動している南風原町農業青年クラブにおいては、南風原町と連携し、「平成27年度優秀農業青年クラブ表彰事業」へ推薦した。結果、全国農業青年クラブ連絡協議会会長賞を受賞し、県内の新聞2社に掲載された。

（2）指導農業士、女性農業士、若手女性農業者の育成

地域農業のモデル経営者として、また青年や新規就農者の牽引役として、その役割発揮が求められている指導農業士は、管内に68人いるが、増加傾向にある新規就農者への指導者として、さらなる増員が求められている。

特に、女性農業士は68人中8人と少ない状況であることから、リーダー的な女性農業者の発掘について、各市町村や農業団体へ呼びかけを行ったが、人材を発掘するに至らなかった。一方、指導農業士は5人、青年農業士は2人を推薦し、新規認定に至った。

この取り組みを踏まえ、次代のリーダー育成に力を入れようと、若手女性農業者勉強会を講座形式で6回開催した。講座では、女性農業士を講師に意見交換（写真2）や、畑での現地検討会、農業青年クラブと合同で土づくり学習会等に取り組んだ。

また、男女共同参画推進の観点から、南部地区農業士会の会員21人に対し、意識調査を行ったところ、女性農業士は役員を引き受ける意思があるものの、男性である指導農業士は、女性に期待しつつも、役員に推薦した経験が無いという実態が明らかになった。この事



写真2

講師は女性農業士 若手女性農業者勉強会

を踏まえ、同農業士会では、「男女共につくる農業社会を推進しよう」を活動目標に総会提案事項とした。

平成 28 年

(1) あらゆる農業担い手の交流活動を支援

南部地区農業士会では、「男女共につくる農業社会を推進しよう」を活動目標に、女性農業士の新規認定を目指し、役員により女性農業者に対し呼びかけを行った。その結果、5年ぶりに1名の女性農業士が誕生した。また、次代の担い手を育成すべく、農林高校において女性農業士により講演会を行い、「女性だけでも農業ができること、やりがいのある楽しい仕事」とPRし、男女共同参画の推進者として役割を發揮した。(写真3)



写真3 農林高校にて女性農業士による「活躍する農業女子による農業の魅力と可能性を伝える講演会

当普及センターでは、若手女性農業者勉強会の一環として、日本農業法人協会「輝く女性農業者経営育成事業」と連携し、女性活躍推進セミナーを実施した。勉強会に参加する女性農業者がパネリストとなり、女性の農業現場での活躍について意見を述べ、パネリストの上里さゆり氏は「当面は女性農業士を目指し頑張りたい」と活躍の意思を表した。(写真4)



写真4 若手女性農業者勉強会にて WAP100 と連携 女性活躍セミナーを開催

また、管内の新規就農者や女性農業士、機械士、組織・団体の垣根を越え、関係団体を一堂に、担い手意見交換会を開催した。会場から女性農業者が質問したり(写真5)、それぞれの立場や組織における課題を共有し、ネットワークづくりの重要性を共通認識した。(写真6)



写真5



写真6

写真5・6 管内の新規就農者、女性農業者、農業機械士等あらゆる担い手を一堂に意見交換会を開催

3. 具体的な成果（詳細）

（1）農業青年クラブが活性化

新規就農支援講座での紹介活動や就農相談時等にクラブのチラシを配布したり、表彰事業への推薦、組織間の交流を促進した結果、単位クラブの再結成（写真7）や、全国農業青年クラブ協会会長賞の受賞（写真8）、女性農業者のクラブ加入（写真9）等があり、組織活性化を図ることができた。



写真7

久米島町農業青年クラブ再結成総会



写真8



写真9

左が地区農業青年クラブに新規加入した若手女性農業者勉強会のメンバーである興儀さん

（2）女性農業者の主体的な農業参画

若手女性農業者勉強会を通して、地道に個別指導も実施した結果、これまでの補佐的な立場から、経営記帳を担い、経営に主体的に取り組むようになった。（写真10・11）

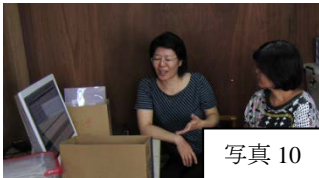


写真10



写真11



写真12

農業青年クラブのほ場視察研修を受け入れる女性農業者勉強会の上里さゆり氏（中央）

また、勉強会メンバーには就農給付金を受給しながら、自ら農地を確保し、就農する者や、リーダー的な存在の上里氏は、農業青年クラブの視察等を受入れ、女性でも実践できる農業経営スタイルをPRする広告塔の役割を果たしている。（写真12）

（3）農業士等の増員と役割発揮

・普及センターが市町村や関係団体に働きかけを行い、農業士役員にも声かけ運動を促し、新規認定に向け取り組みを行った結果、平成27年度は指導農業士5人、青年農業士2人、平成28年度に指導農業士2人、5年ぶりの女性農業士1人が認定された。

・研修を受け入れた農業士等は、平成27年度13人、平成28年度12人であったが、講演会や交流会での講師役、パネリスト役を担い、新規就農者等の相談役に繋がっている。

・名誉指導農業士の新垣光勇氏を平成28年度農事功績者表彰に推薦したところ、功績が認められ、緑白綬有功章を受章し、管内農業者が目指す生涯現役農業を示した。（写真13）



写真13 祝賀会

4. 農家等からの評価・コメント

(名誉指導農業士 新垣光勇氏)

・緑白綬有功章受章という受章に至るまでには、駆け出しの頃から、関係機関や普及センターの支援のお陰です。施設の導入や病虫害対策、農業士会での活動と、その時々支援していただいた。

(若手女性農業者 A氏)

・いつまでも夫だけに任せてはいけないと思いつつも、どうしていいのかわからなかった。普及センターの後押しがなければ、経営記帳が実践できなかった。これからは主体的に経営参画する意思が高まった。

(出荷団体 B氏)

・十数年指導員をしているが、組織・団体を越えたイベントは初めて体験した。担い手意見交換会は大変勉強になり、他の農業者とも交流でき意義深い。普及センターしかできない取り組みである。

5. 普及指導員のコメント

(沖縄県南部農業改良普及センター 普及企画班 班長 根路銘利加)

農業の担い手を育成するためには、学校連携から始まり、研修支援、就農支援、就農定着支援、法人化支援、産地育成と段階に応じた活動が求められる。

活動評価は低く見られがちだが、担い手育成には非効率的な個別指導が必要で、1年、2年と活動の積み重ねがモデルを生み組織を活性化している。そして組織・団体の枠を超え支援できるのも普及センターの役割である。

6. 現状・今後の展開等

- (1) 農業青年クラブにおいては、再結成への準備委員会が立ち上がった糸満市に対し、引き続き支援していく。また、新規加入増進に向け、特に就農給付金受給者に対し加入を促していく。
- (2) 農業士会においては、市町村で求められている新規就農者へのサポート役への役割発揮を促していく。また、1戸でも多くの農業士が法人化経営に発展するよう支援していく。
- (3) 管内のあらゆる農業者が学び、多くの交流が持てるよう、関係機関・団体と連携し交流機会を実施していく。